

近世小謡本出版の研究 : 謡曲の普及と版元の諸相

HARA, Yachiyo / 原, 八千代

(発行年 / Year)

2024-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675甲第588号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2024-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(文学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00030501>

法政大学審査学位論文の要約

近世小謡本出版の研究

— 謡曲の普及と版元の諸相 —

原八千代

本研究は、近世の小謡本を出版という版元の営為から考察したものである。

近世は出版が急速に発展した時代である。文学も教養も本というメディアによって普及し、また、出版することを前提として新たな文芸や文化が生成した。出版研究は近世文学・文化研究の基礎でもある。これまで、近世の出版研究は、書物の形態や内容を対象にして行われるか、あるいは文芸の作者や有名版元について文学研究の一環として行われてきた。本研究は、一種類の出版物から版元の活動を総合的な視点で捉え、謡曲の普及と出版との相互関係を明らかにしようとした新たな試みである。

近世の庶民文化の形成に、出版の果たした役割は大きい。識字率や教養を向上させ、人々の生活文化の豊かさに貢献してきた。それまで特定の階層の人々のものであった教養や文化を、庶民にまで降ろして広く普及したのが、近世の出版である。近世は、大衆に教養や文化が開かれて行った時代と言ってよいであろう。その出版を行ったのが版元であり、人々の求める教養や文化を形にしたのが版元の人々である。文学書だけでなく、人々の暮らしに役立つ実用書の出版にも、彼らの創意工夫は生かされている。

謡曲という室町時代に生まれた文学を、庶民が楽しめる実用書として、版元たちがつくり上げたものが小謡本である。これは、近世において謡曲が庶民に享受され、その文化となっていた証しであると共に、版元たちによって小謡本という文化が形成されたとも言える。この小謡本の出版の解明からは、謡曲という文学が大衆化する道筋が見えてくるのである。

小謡本は100曲から200曲の謡曲のさわりを集めた小冊子である。近世初期から幕末まで出版され、上方・江戸・地方の250軒以上の版元がかかわった。現在残っているだけでも400種以上あり、江戸時代を通じて膨大な量が刊行されていたと推測される。この小謡本の研究においては、表章『鴻山文庫本の研究—謡本の部—』（わんや書店、1965年）があるが、これ以後、小謡本研究は殆ど行われて来なかった。本研究は表氏の研究を基礎に置き、小謡本の研究を出版研究として発展させたものである。

小謡本は、家元からの制限がなく自由に発行できたため、多くの版元が参入した。殆ど同じ小謡を並べた本ではあるが、その編集には小謡の取舍選択や様々な付録等の創意工夫がなされ、版元の個性が表出している。それゆえに小謡本研究では、類似の内容や形式により相互比較が可能となる。そして、小謡本を系統立てることにより、版元の性格や関連性等が導き出せる。すなわち、近世出版史の中に小謡本史を構築することが可能となるのである。

本研究では、わが国で最も多くの小謡本を所蔵する法政大学鴻山文庫を中心に、早稲田大学演劇博物館、日本大学文理学部図書館、国文学研究資料館、国立国会図書館等の小謡本を調査した。そして、各地の版元や小謡本の系統を整理して、小謡本の比較・分析・考察を行った。その際に、版元による小謡本制作の意図を知るために、版元の他の出版物や同時代の他の小謡本等の状況から考察することを心がけた。

本研究は、論文編と資料編からなる。資料編には「小謡一覧」「部分謡本刊行年表」「部分謡本版元一覧」を付し、近世文学・文化研究の基礎資料となることを目指した。

序論 近世小謡本出版研究の意義と方法

本研究が、表章の研究のどのような点を継承し、どのように発展させたかを述べた。

表章『鴻山文庫本の研究—謡本の部—』（わんや書店、1965年）は、謡曲研究の立場から、部分謡本を年代順に書誌的事項や系統を解題として書かれたものであり、詳細な概説も備わっている。そこには「謡曲研究の面に於いては無価値に等しい」「系統調査の必要も感じないような低級な内容の本」という厳しい評価の言葉が並ぶ。しかし、これらの本を出版研究の方面から見ると、出版の量と質に大衆化の方法が見えた。また、表氏の謡本と部分謡本の刊行状況への言説をまとめ、さらに実際の刊行数をグラフ化する等して検証してみると、小謡本の謡本を刊行点数の伸びは、京都だけでなく大坂・江戸・地方にも及んでいた。そこには地域による刊行の相違が見られたため、部分謡本の刊記の住所表記から京都・大坂・江戸・地方の4地域に分け、各地の小謡本の系統を時代順に分析・考察することにした。

序論末尾には、「〔資料〕京都・大坂・江戸・地方の部分謡本の版元」として、版元名と出版点数、各地域の部分謡本出版の概略を記した。

第一部 上方の小謡本の始まりと展開

第一章 京都の小謡本の始まりと展開—寛永から宝永まで—

京都における初期の小謡本の状況について、寛永から宝永までを見た。

第一節 『光悦小謡本』から寛永五年本へ—内容改変の観点について—

京都における小謡本の始まりである寛永五年本について述べた。

小謡本の始まりは、『光悦小謡本』を模倣した刊者不明の寛永五年本（1628年、中本・百番本）であった。この小謡本の内容を『光悦小謡本』と詳細に比較したところ、寛永五年本は、『光悦小謡本』の番外曲を削除して通行曲を追加し、配列を若干変え、季節感の補強や名所めぐりの要素を加える等の工夫をして、曲番を付し目録も付していた。寛永五年本には、一般化を狙った編集の意図が存在することが明確になった。

第二節 百番小謡本の編集方法—寛永五年本の継承と改変—

寛永五年本の後に続いた百番小謡本3種の編集の特色について述べた。

寛永十年本（1633年、刊者不明）は、総平仮名表記にして文字を大きくし、半丁6行にして丁数を増やした。寛永十二年西村本（1635年、西村又左衛門）は、2曲減らして、行数を半丁7行に増やし、丁数を削減していた。万治二年舛屋本（1659年、舛屋吉右衛門）は、行数を8行にして丁数をさらに削減、引き継がれた誤脱の訂正をする等をしていった。これらからは、読者層を増やす工夫をしながらも、同時に経費削減の方法も考案される等、編集上の工夫が行われていたことが明らかになった。

第三節 京都初期の部分謡本とその版元

百番小謡本の後に京都で制作された部分謡本と、その版元について述べた。

謡曲の上級者のための曲舞・語り揃・十四経謡・太鼓頭付謡・囃謡を刊行した版元は、二条通や寺町にある大店の書物屋であった。これらの部分謡本や小謡本は、謡愛好の人々の需要に応じてつくられていた。小謡本は草紙屋や浄瑠璃本屋からも刊行されていた。丸本風書体本は浄瑠璃本屋、用途別分類本は実用書の版元から刊行されていた。元禄頃からは、京都の版元が小謡本の新種本を次々と出版した。元禄3年(1690)の山岡四郎兵衛刊『頭書絵入/小うたひ百番』は頭書に初めて絵や解説を入れたものであり、元禄11年(1698)の太郎兵衛他刊『当流首書/小うたひ新絵抄』は能面図を入れたものであった。宝永3年(1706)の近江屋善兵衛刊『童子重宝/七宝小うたひ/当流百番』は、謡曲以外の往来物的要素を入れていた。これらの小謡本は各地で受け継がれて行った。

第二章 京都の小謡本と版元

一謡本の山本長兵衛、往来物の菊屋喜兵衛・菊屋長兵衛・菊屋七郎兵衛一

京都で出版された小謡本の代表として、謡本の老舗・山本長兵衛の小謡本と、往来物の老舗・菊屋喜兵衛・長兵衛・七郎兵衛の小謡本について考察した。

第一節 山本長兵衛の小謡本一延宝から幕末まで一

山本長兵衛の最初の小謡本とされる延宝五年本(1677年)について考察した。

まず、この本の奥書や刊記の鼎印に注目して、山長の刊行ではない要素を導き出した。また、山長の他の出版物や部分謡本の全体の特色からも検討した。山長は、万治2年(1659)から謡本を刊行し、他の出版物も医書、儒書、仮名往来、心学書等、手堅い分野を出版していた。部分謡本も、専門的な知識を生かして謡本専門店の矜持が見られる作りであった。これらより、延宝五年本は山長の刊行ではない可能性が高いと結論付けた。

第二節 菊屋喜兵衛・菊屋長兵衛・菊屋七郎兵衛の小謡本一寛政から幕末まで一

往来物で有名な菊屋喜兵衛、長兵衛、七郎兵衛の小謡本について、その編集や刊行の方法を詳細に見て行き、3軒の出版の特色や関係性を考察した。

喜兵衛は小謡本を3種刊行したが、小謡本への参入は遅く、寛政期からであった。長兵衛は六種の小謡本を刊行して、そのうちの2種は、実用書としての工夫を凝らした優れたものであった。安永6年(1777)『観世当流/大宝小謡諸祝言』は、用途別分類の欠点を補う用途付を子ども向けの小謡本に応用し、番外曲の採用、絵師・下河辺拾水の口絵を付したものであった。天明7年(1787)『万葉小謡千穉楽』は、口絵や挿絵や番外曲を増補して、一般向けと上級者用の抜刷本を刊行したものであった。七郎兵衛の小謡本は16種で、小謡入の往来物を2種刊行した。喜兵衛との連名版が3種あり、長兵衛の小謡本は六種全てを引き取り、大宝・万葉・千秋シリーズとして改訂して刊行していた。

第三節 山本長兵衛と菊屋七郎兵衛の小謡本一抜刷異名本の比較一

山本長兵衛、菊屋七郎兵衛の代表的な小謡本を詳しく見て、両者の抜刷本制作の手法より版元としての性格の違いを明らかにした。

山長の代表的小謡本である文政6年(1823)『観世小謡万声楽』は、速水春暁斎の口絵や挿絵を豊富に入れ、前付も15丁に及び、小謡本の集大成とも言うべき自信作であ

った。84丁の大部な小謡本であり、8種類の抜刷異名本が企画されていた。七郎兵衛の代表作である嘉永7年（1854）『新改正大増補／万葉小謡千秋楽』は、長兵衛本の大増補版であった。七郎兵衛自身も編者として名を連ね、松川半山の絵を豊富に入れた小謡本である。両者の抜刷本制作の方法を見ると、山長本には何種類もの抜刷本をつくることを目的としたような過剰性が見られ、七郎兵衛本には経費をおさえて別種の本をつくり出す巧みな編集方法が見られた。

第三章 大坂の小謡本の始まりと展開—明暦から幕末まで—

大坂の小謡本の始まりと展開について、明暦から幕末までを見た。

第一節 大坂の初期小謡本の状況

大坂の初期の小謡本の刊行状況について考察した。

大坂の最初の小謡本は、大坂・近江屋次郎右衛門の明暦二年本（1656年）とされるが、これは京都の寛永十二年西村本系統の不審な本であり、『光悦小謡本』を模倣した百番小謡本の一群に含まれるものと推定した。また、京都の万治二年舂屋本の系統にある小謡本も大坂・万屋仁兵衛から刊行されていたが、これも近江屋同様の不審な点があった。京都でも同様であったが、小謡本の始まりに海賊版と思われる百番小謡本の存在を確認できた。大坂独自の小謡本の始まりは、元禄6年（1693）の正本屋・玉水源二郎の二十七番本であった。これは子ども向けの小謡本であり、その後、正本屋たちが次々と子ども向けの百番小謡本を刊行した。これらは、本文が丸本風書体で頭書に挿絵が入るものであり、大坂で大流行した。この流行の背景について、元禄7年（1694）刊行の堀流水軒の『商売往来』の記述から考察したところ、謡や小謡が商人に必要な教養となっていたことが明らかになった。

第二節 大坂の小謡本とその特色

特色のある小謡本をつくった3軒の版元を、小謡本の編集方法から分析・考察した。

野村長兵衛は、元禄11年（1697）の『囃子謡重宝記』を出した版元であり、新たな趣向の小謡本を考案した。宝永6年（1709）『童子重宝／万宝小うたひ』は、子ども向けの頭書に往来物的な記事を豊富に入れたものであった。野村は、贈答用の雛本や小謡類題集も刊行した。糸屋市兵衛は、小謡本を九種出し、後の小謡本に大きな影響を与えた版元である。正徳2年（1712）『当流百番／大観小謡童子宝鑑』は、初めて幼少の子ども向けの往来物的な記事を掲載したものであり、同年の増補改題本『当流百番／万盃小謡歓楽大成』は、挿絵を大増補したものであった。大野木（秋田屋）市兵衛は、6種の小謡本と小謡入往来物2種を出した。宝暦2年（1752）『小謡百番／大成和合楽』、明和元年（1764）『観世流新改正／当流小謡梁塵集』は、絵入り・教訓入りの定番となった小謡本であった。文化2年（1805）の『随一小謡絵抄』は、絵入り小謡本の代表作とも言えるものであり、抜刷異名本『小謡訓蒙図彙』『小謡独稽古』を同時に刊行した。これには、子ども用と入門編とに分け、経費がかからない方法が取られていた。これらの3軒の小謡本は、各地の小謡本制作に大きな影響を与えた。

第三節 部分謡本・小謡本と連名版

大坂の本店3軒の部分謡本の連名版と、多くの一統を抱えた河内屋喜兵衛の小謡本の出版方法について、また三都の連名版について考察した。

敦賀屋九兵衛・柏原屋清右衛門・吉文字屋市兵衛が三者連名（松村・渋川・鳥飼名）で刊行した囃謡は、外囃謡も含めて七種刊行され、全国に広く販売された。このうちの一種は江戸・万屋清兵衛の覆刻版であったが、3軒が版權を独占したと考えられる。他版元の囃謡を徐々に取り込んで行き、揃物として販売していたことが明らかになった。大坂最大の一統を抱えた河内屋喜兵衛は、一統間の規律を重んじる版元であった。一統間では、同じ編者・絵師を用いたものであっても、つくりをすっかり変えていたが、広域販売のため子ども向けの小謡本は提携して刊行していた。江戸後期になると、小謡本の多くは広域販売のために三都の連名版が多くなったが、これを牽引したのが大坂の版元たちであった。地方との連名版も見られた。小謡本をつくる時代から売る時代に入ったことが確認できた。

第四章 往来物としての小謡本—寺子屋教育との関連—

小謡本が広く普及した要因を、教育的な側面から考察した。

第一節 寺子屋教育と謡曲

小謡本の教育史における意義を検討した。

教育史での謡曲についての研究は、世阿弥の芸道論に教育的側面を見出した乙竹岩造から始まり、近年では、前近代教育の知の伝達の方法の研究が進められ、地方教育史においても新たな知見が蓄積していることを紹介した。小謡本の役割は、謡の教育的・社会的意義の中で考察しなければならないことを確認した。また、小謡本の謡曲十徳や十五徳に着目して、謡や小謡が子どもの徳育に効果があると考えられていたことも記した。

第二節 教育ツールとしての小謡本

謡本と小謡本の教育機能に着目して、小謡本が自由に発展した要因を考察した。

謡本も小謡本も謡のテキストであるが、両者の決定的な違いは、版元による編集可能な部分の有無であった。小謡本は、小謡自体が変更可能であり、頭書や前付には記事や挿絵も入り、編集による様々な工夫が可能であり、需要に応じてつくり変えられるという特色があった。小謡本は、謡のテキストでありながら、謡の入門書でもあり参考書でもある。小謡本は、教育ツールとして発展したのである。奥書の「童蒙初心」等の言葉の変遷をたどると、宝永・正徳期の過渡期を経て、享保期には完全に子ども向けの書として意識されていたことも明らかになった。

第三節 小謡本中の往来物的な要素

子ども向けの小謡本が発達した大坂の小謡本を、様々な角度から分析考察した。

小謡本の書名には、元禄頃から「童宝」「童学」「童子訓」等、子ども向けであることが表示され、宝永・正徳頃には子ども向けの小謡本が盛んに出版された。商業都市の児童教育の高まりにより寺子屋が発達して、そこで用いる往来物的な小謡本が盛んにつくられ

た。同時に、小謡が往来物・重宝記・節用集にも掲載され、相互に内容が循環するようになった。版元は自分の刊行物の記事を流用し、往来物的な記事は多彩な内容を極めた。学習記事や実用的な記事に加えて、礼法や趣味・占いや男女相性まで広がった。小謡本が男子の趣味や嗜みに関する家庭教育や社会教育にも用いられていたことが推測できた。

末尾には、「〔資料〕小謡本の往来物的な付録一覧」を付して、付録の多様性が一覧できるようにした。

第二部 江戸の小謡本と版元

第一章 江戸の小謡本の始まりと展開—寛文から享保まで—

江戸の小謡本の始まりと展開について、寛文から享保まで見た。

第一節 松会の小謡本出版—寛文五年から元禄四年まで—

江戸の小謡本の始まりである松会の寛文五年本（1665年）と部分謡本を考察した。

松会の寛文五年本は、京都の万治二年の舁屋本の同版である吉野屋本を覆刻したものであった。松会の謡本やその他の部分謡本も殆どが京都の覆刻や求版であったが、元禄4年（1691）の『小謡断錦集』は、江戸で初めての用途別分類の小謡本として、松会独自の制作の意図が見られるものであることを推論した。

第二節 四季雑分類の小謡本—貞享から正徳まで—

江戸の四季雑分類の百二十番本、浄瑠璃本屋の丸本風書体の小謡本について考察した。

江戸初期の小謡本の基本は、京都の四季雑分類であったが、喜兵衛が20番増補した百二十番本をつくと、それが鱗形屋孫兵衛等に引き継がれて定番化した。江戸では初期に浄瑠璃本屋から娯楽本の一つとして小謡本がつくられ、これが上方の小謡本と違う実用的な展開を生んだ要因となったと推測した。娯楽本では挿絵が重要であり、口絵や見出しに絵を入れる工夫がされていたことに注目した。

第三節 用途別分類の小謡本の特色—元禄から享保まで—

松会の『小謡断錦集』に続いた小謡本について考察した。

江戸の小謡本は用途別分類が主流となったが、その契機となった小謡本3種を分析して、この時代の江戸での謡曲のあり方を推論した。享保16年（1731）の須原屋市兵衛・西村源六刊『小謡断錦集』は、松会本の小謡を短いものを多くして、「酒宴并雑」を2倍に増補したものであった。正徳2年（1712）の泉長兵衛刊『一口小謡』は、江戸の小謡本の肴謡の出発点となるものであった。享保9年（1724）の三浦久之丞庚妥刊『兼珍小謡』は、用途別分類の完成版と言えるものであり、番外曲が多く、三浦の新作小謡も含まれていた。これ以後は、江戸の殆どの小謡本は用途別分類となり、短く簡潔な小謡、目新しい番外曲を多く入れた。ここには、江戸の人々の好みが見られているとともに、江戸の謡曲の受容の一面として実用性が重視されていたことが推測できた。

第二章 能面囃入小謡本の流行－享保から幕末まで－

江戸の能面囃入小謡本の流行について、享保から幕末までを見た。

第一節 上方と江戸の典拠の相違－『舞楽蕊葉大全』『能之図式』『能之訓蒙図彙』－

上方と江戸で刊行された能面囃入小謡本の典拠の比較考察を通して、両地域での能・謡曲文化の相違について推論した。

能面囃入小謡本は、3系統に分けられた。上方の一系統は、「翁」「三番神」「小尉」から始まる『舞楽蕊葉大全』（元禄12年〈1699〉）、もう一系統は、「翁」「三番三」「父尉」から始まる『能之図式』（元禄10年〈1697〉）を模倣したものであった。江戸は、「小尉」「三光」「笑尉」から始まる『能之訓蒙図彙』（貞享4年〈1687〉）を模倣したものであった。『舞楽蕊葉大全』『能之図式』も『能之訓蒙図彙』に影響されて刊行されたが、能の専門的な解説書と一般的な内容の書という違いがあった。それぞれの典拠が採用された理由について、上方の小謡本には「翁舞台図」や「式三番」の詞章も入る等、昔から能や謡曲が盛んな地域であるための需要があったが、それに比して、江戸の小謡本は、一般的な教養としての能や謡曲を伺い知るための物であったためと推察した。

第二節 江戸の能面囃入小謡本の特徴

江戸の能面囃入小謡本の特徴を様々な角度から考察した。

能面囃入小謡本は、江戸の書物問屋からも地本屋問屋からも出されていた。明和2年（1765）に須原屋茂兵衛の『戯楽大全／栄花小謡千年緑／百番』が刊行された。この年、観世元章による改正謡本が出雲寺和泉掾から出版されて失敗に終わったが、小謡本は変わりなく刊行されていた。この明和期には、江戸で錦絵出版が始まり、その後、錦絵や草双紙を主力商品とする地本問屋が次々登場した。地本問屋の能面囃入小謡本は、中本・大型題簽付・百三十番本・肴謡付で、同じようなつくりであった。酒宴に用いられる肴謡には替え歌もあり、小謡や謡の原曲から切り離されて、酒宴遊びになっていた様子が伺われた。この肴謡は、黄表紙等の戯作にも用いられるほど浸透しており、能面囃入小謡本のパロディもつくられていた。

第三節 山本九左衛門と鱗形屋孫兵衛の能面囃入小謡本

山本九左衛門と鱗形屋孫兵衛の小謡本の検証により、江戸の小謡本の特徴を考察した。

山本も鱗形屋も地本問屋の大店であり、浄瑠璃本、吉原細見、草双紙等を刊行していた。山本の延享4年（1747）『当流小謡／百三十番』と鱗形屋の宝暦2年（1752）『新板／当流小謡』は、能面囃入小謡本の二大潮流の起点となり、幕末までこのパターンの小謡本が刊行され続けたが、両者は全く系統の違う小謡本であった。山本本は、番外曲を多く入れて小謡が短く、鱗形屋本は、番外曲が少なく小謡が長いものであった。この鱗形屋本には先行する小謡本があった。享保15年（1730）の250番小謡本である。その頭書には「近藤清春筆」とあり、肴謡も掲載されていた。清春は、享保期に活躍した画工で筆工の他、非常に多彩な活動をした人であり、この頃に肴謡付の能面囃入小謡本を考案・編集したのかもしれないと推測した。

第三章 鱗形屋孫兵衛と蔦屋重三郎の小謡本—安永・天明の実用書の編集方法—

鱗形屋孫兵衛と蔦屋重三郎の小謡本の編集方法を比較考察した。

第一節 鱗形屋孫兵衛と蔦屋重三郎の小謡本

安永・天明のほぼ同時代の両者の小謡本を様々な角度から比較分析して、両者の版元としての特色を考察した。

鱗形屋孫兵衛は、江戸初期から200年続いた老舗であり、黄表紙を草創した版元であった。蔦屋重三郎は、浮世絵を始め戯作等のベストセラーを数多く生み出した版元であった。安永期に鱗形屋は衰退し、天明期には蔦屋は大躍進した。鱗形屋は小謡本を8種、蔦屋は3種刊行していた。鱗形屋の安永5年(1776)『新板／当流小謡』と蔦屋の天明3年(1783)『童宝小謡揃千秋楽』の目録や奥書・刊記等を比較すると、体裁や文字も伝統的な小謡本をつくろうとした鱗形屋と、当世風な文字を用いて奥付にも広告を入れた蔦屋という、両者の編集姿勢の違いが見られた。

第二節 鱗形屋孫兵衛の小謡本編集の特色

鱗形屋本の本文の編集方法を詳細に見て行き、その系統の小謡本の特色を検討した。

鱗形屋本の内容は、『光悦小謡本』の流れを引く百番小謡本を基本としたものであり、伝統を重視した小謡本であった。鱗形屋の小謡本の挿絵は、古風で素朴な雰囲気につくられ、大型題簽も鱗形屋だと一目でわかるよう工夫されたものであった。安永期の鱗形屋衰退後は、山本本が主流になって行ったが、幕末になると鱗形屋本の流れを汲む本が相次いで刊行された。上州屋政次郎、吉田屋文三郎、山城屋新兵衛、和泉屋市兵衛らが、相次いで鱗形屋本を再版・覆刻したのである。これは幕末の能や謡曲の流行に合わせた刊行と推測できた。

第三節 蔦屋重三郎の小謡本編集の特色

蔦屋本の口絵や本文の編集方法を詳細に見て、その系統の小謡本の特色も検討した。

蔦屋本(天明3年)の本文は鶴屋喜右衛門の小謡本を模倣したものであり、口絵は、明和元年(1764)の大坂・大野木市兵衛刊『観世流新改正／当流小謡梁塵集』を模倣したものであったが、蔦屋の口絵には、読者の印象に残るデザイン力があつた。また、口絵に登場した鰐鯨の絵を、自分の黄表紙の挿絵に流用していた。蔦屋本の口絵のデザインは、鶴屋金助を始め、名古屋の美濃屋喜七・伊六の小謡本に引き継がれていた。また、小謡本の口絵に歌舞伎の翁渡しの図をいち早く取り入れたのも蔦屋であった。

付論 地方の小謡本出版—江戸の小謡本の影響・地方独自の小謡本・薬の流通網の利用—

地方の小謡本出版について、江戸の小謡本の影響を受けたもの、地方独自のものについて事例を挙げて考察した。

野州・甲州・信州では、江戸の小謡本の覆刻・模倣が行われていたが、独自の小謡本を刊行した版元もあった。また、江戸の小謡本が、薬の流通網によって地方にもたらされていたことも確認できた。

結論

本研究からは、次のような結論を得た。

(1) 京都・大坂・江戸の小謡本出版の特色と展開について

小謡本は、最初は京都で始まり、その後、大坂・江戸、さらに地方に広がりながら、様々な需要に応じて新しい形態が考案されて、相互に影響し合って発展してきた。特に初心者や子ども向けの入門書として求められ、囃謡等の上級者向けの部分謡本とは異なる道を歩んできた。そのため、版元たちは試行錯誤を繰り返しながら、長い時間をかけて小謡本の形態を完成させてきたと言える。多くの版元が協力して小謡本という文化を築いてきたとも言えるであろう。また、謡曲の普及によって需要が増加したことも小謡本が隆盛した重要な要因である。地域や時代の状況によって需要が変化し、小謡本に影響を与えていた。上方では多彩な内容の小謡本が流行し、江戸ではシンプルな小謡本が人気を集めた。江戸後期には連名版の小謡本が増え、大坂の版元が主導して広域販売が可能になった。そして、幕末には、小謡本が全国的な流行を起こしていたのである。

(2) 小謡本の編集方法と版元の個性について

小謡本は実用書として使われるため、各版元は地域や時代の要請に応じた小謡本を制作した。書名にはめでたい言葉が用いられ、頭書には子ども向けの付録が掲載される等、様々な形態が創り出されてきた。そして、上方と江戸では好み異なる傾向があった。上方では半紙本の四季雑分類の百番本が主流であり、頭書の付録や口絵で独自性を打ち出す版元が多かった。江戸では中本が主流であり、頭書に能面図を入れた肴謡付の百三十番本がつけられた。小謡本は読者に使いやすいように様々な編集上の工夫がされ、経費削減のために抜刷本の手法も導入されていた。これらの方法により多様な小謡本が生まれ、版元の個性が明確に表れたものとなっていた。

(3) 小謡本出版の役割について―謡曲の大衆化―

小謡本は、謡の部分抜き出して並べたダイジェスト版であり、広い需要を見込んで版元が独自に改良してきたものである。ダイジェスト化は一般化の手段であり、小謡本は庶民や子どもの手が届くところまで普及した。定番の内容はあるが、柔軟な部分も存在して、地域や読者のニーズに合わせた版元の独自性を加える余地があったこと、手軽な冊子であったことが、大手の版元だけでなく小規模な版元も参加できる要因となったのである。わかりやすさが求められ、絵を挿入し、読者に必要な情報を提供し、実用書としての使いやすさが目指され、版元たちによる創意工夫が活かされてきた。

小謡本の普及は小謡という庶民文化の定着を促進し、謡曲は庶民のものとして広まったのである。すなわち、小謡本は謡曲という文学を大衆化し、近世の庶民文化の形成において重要な役割を果たしたと言える。